

使用済み小型家電の調査回収

小型家電の再資源化の課題について検討するため、期間を限定して市内の公共施設に回収ボックスを設置し、試験的に無料で回収します。

回収期間 6月1日(土)～11月30日(土)

回収場所 市役所本庁舎、湯川支所、亀田支所、環境部庁舎、中央図書館、地域交流まちづくりセンター（各施設の休館日は回収しません）

回収方法 各施設の1階に設置している回収ボックスに投入してください。

回収品目 家庭から出される携帯電話、カメラ、電卓などの小型家電で回収ボックスの投入口（30cm×30cm）に入る大きさのもの。ただし、テレビ、パソコン、電球などは回収しません。

注意事項

- 個人情報はず必ず消去してください。
- 電池は必ず外してください。
- 回収品目以外のものは回収しません。
- 詳しくは市のHPや回収ボックスに備え付けのリーフレットをご覧ください。

お問合せ 環境推進課 ☎56-6694

第19回 都市景観賞募集

都市景観に配慮した建物や、より良い景観づくりのための活動をしている団体・個人を表彰します。みなさんの身近にある建物や団体などを応募してください。自薦、他薦は問いません。

応募用紙は市役所1階いスペース、各支所、地域交流まちづくりセンターで配布しています。

募集期間

6月3日(月)～28日(金)【消印有効】

応募方法 応募用紙に記入し、郵送、FAX、または電子メールで、都市デザイン課へ。

お問合せ 都市デザイン課

☎21-3388 ☎27-2340

〒040-8666（住所不要）

✉design@city.hakodate.hokkaido.jp

対象

■新築、改築などを行った建物（最近5年以内のもの）などのうち優れた都市景観を創出しているもの、または西部地区の歴史的景観に配慮しているものなど（市所有のものを除く）

- 住宅、集合住宅、店舗、事務所、工場、病院、学校など
- 道路、橋、公園、街路灯、彫刻、屋外広告物など
- 住宅団地、商店街、通り、町並みなど
- その他景観に配慮していると思われるもの



■都市景観の形成に係る活動を3年以上続けている団体・個人

- 空き家・空き地の再生・利活用による良好な景観の創出活動
- ライティングや花壇造成、樹木植栽などによる良好な景観の創出活動
- その他良好な景観づくりに貢献している活動

都市景観賞パネル展

第1回(7年度)～第18回(24年度)の受賞作品を展示します。

期間 6月3日(月)～7日(金)

会場 市役所1階市民ホール

第23回 青少年芸術教育奨励事業

児童生徒作品・出場者募集

この事業は、郷土函館の未来を担う青少年の豊かな感性と可能性を伸ばすために行われています。副賞として、各部門の金賞受賞者を視察研修へ派遣する予定です。作品の応募は各学校を通して行います。

参加資格 市内に在住または通学する小中学生・高校生

**募集部門
および
応募受付期間**

◎文学部門〈詩・作文・童話・物語・随筆・小説・短歌・俳句〉8月20日(火)～23日(金)

◎美術部門〈絵画・版画・彫刻・工作・デザイン・工芸・陶芸〉9月19日(木)

◎書部門（小学3年生以上）7月1日(月)～5日(金)

◎音楽部門（小学4年生以上）7月1日(月)～5日(金)

お問合せ 生涯学習文化課（☎21-3444）または各学校へ